

2018年度事業報告

I 全体総括

1 福祉サービス第三者評価事業をめぐる情勢

福祉サービス第三者評価事業（以下「本事業」という）は、2018年度は社会的養護関係施設の3年に1度の受審が義務化されて3クール目の期間に入り、保育所の5年に1度の受審が努力義務化されて4年目を迎えた。

しかし、受審の促進、利用者選択情報としての位置づけの強化、評価機関および評価調査者の質の向上などの多くの課題に直面しており、その運用の見直しが行われた。

厚生労働省は「規制改革実施計画」（2017年6月9日閣議決定）を受けて2018年3月26日付けで「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」（以下「指針」）を改正し、各都道府県に対して第三者事業の受審促進に向けた数値目標の設定と公表、実施状況の評価、他の都道府県推進組織で認証されている評価機関の認証等に努めることを求めた。さらに、厚生労働省では高齢分野と障害分野においても各都道府県に通知を発出し、受審率の数値目標を設定・公表することや、サービス事業所が利用申込者等に「福祉サービス第三者評価の実施の有無」等を重要事項として説明するよう関係機関に周知することなどを求めた。

また、全国社会福祉協議会（以下「全社協」）は、第三者評価機関および評価調査者の質の向上等を図る観点から「福祉サービス第三者評価：評価調査者実践マニュアル【改定新版】」を発行するとともに、指針改正で「更新時研修」が創設される（2019年4月施行）ことに先立ち、ガイドラインとモデルカリキュラムに即した「更新時研修」を試行的に実施した。

なお、「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」が平成30年4月1日に施行された。同法に基づき、民間あっせん機関に対する評価のしくみが平成31年4月1日から施行されることにも注視していく必要がある。

2 私たちの取組み－調査研究と評価調査者の資質の向上、組織基盤の強化－

2018年度は、国の動向や前年度の調査研究事業の結果を踏まえて「福祉サービス第三者評価事業における利用者選択情報のあり方」をテーマに調査研究事業に重点的に取り組んだ。なお、その実施過程において、中間ユーザー（※）との意見交換が深められたことで、今後の関係強化の重要性に関する認識を高めた。

（※） 今回の調査研究事業では「中間ユーザー」と位置づけて、利用者からの相談を受けて適切なサービス情報を提供する職務を担う者として、高齢分野からは居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、障害分野から相談支援事業所、医療機関（病院など）からは患者の退院時に対応する医療ソーシャルワーカーの協力を得た、なお、保育所は行政が相談の窓口であることから今回は除いた。

また、全社協の「更新時研修」の実施に全面的に協力し、モデルカリキュラムの具体的な内容の検討、当連絡会会員を中心とする講師体制の整備などに取り組んだ。

そのほか、全社協や都道府県推進組織等の研修への講師協力、パンフレットの発行やホームページによる情報発信、さらに組織基盤の強化を図るため、研修会等の機会を活用して会員加入の促進を図った。その結果、2018年度中の新規会員加入は17人（正会員）であった（2019年3月31日現在の会員数90人）。さらなる会員の獲得に向けてより積極的な取組みを進めていく必要がある。

II 事業活動

1 評価調査者の資質向上（定款第4条の1）

(1) 記念講演

期日	会場	内容（講師等の氏名は敬称略）
6月25日 (日)	日本社会事業大学文 京キャンパス（東京都 文京区）	「福祉サービス第三者評価について」 講師：厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 課長補佐 丸谷 裕

(2) 研修会

期日	会場	内容（講師等の氏名は敬称略）
東京会場 2月7日 (木)	全社協会議室（東京都 千代田区）	1 調査研究事業の概要報告 「福祉サービス第三者評価における利用者選択情報のあり方に関する調査研究」 報告者：副会長 奥田龍人
岡山会場 2月10日 (日)	ホテルグランヴィア 岡山（岡山県岡山市）	2 発表 「トライアル版の内容と利用者のサービス選択に資する情報のあり方」 [発表者] ・東京会場 山内雄幸（ワークセンターむろおか施設長） 川崎裕彰（東京社会福祉士会地域包括支援センター委員会委員）
名古屋会場 2月17日 (日)	愛知県社会福祉会館 (愛知県名古屋市)	・岡山会場 坪根雅子（日本介護支援専門員協会専務理事） 河原正明（はりま総合福祉評価センター事務局長） 木川幸一（日本医療社会福祉協会副会長） ・名古屋会場

		加藤正樹（ふくし・ファーム代表取締役社長） 杉本 都（ひまわりの風次長） 安 知子（倉敷学園施設長） 中上陽子（愛知県社会福祉協議会専門員） 神戸 望（京都府社会福祉協議会事務局次長） 3 意見交換 「福祉サービス第三者評価事業と利用者に対するより良いサービス選択情報のあり方」
--	--	---

2 調査研究（定款第4条の2）

厚生労働省からの補助金を受けて、以下の調査研究に取り組んだ。

(1) テーマ

「福祉サービス第三者評価における利用者選択情報のあり方」

(2) 調査研究委員会および専門部会の設置

- ・ 調査研究委員会の設置（役員、中間ユーザー、学識経験者等で構成）4回開催
- ・ 専門部会の設置（役員等で構成）3回開催

(3) 研究方法

- ・ 「利用者向け評価結果トライアル版」の作成
- ・ アンケート調査（地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、病院 5,000か所）
- ・ ヒアリング調査（同上 16か所）

(4) 研修会の開催

再掲（上記1）

(5) 報告書の発行

調査研究で明らかになった諸課題を報告書にまとめ、各都道府県推進組織をはじめとする関係機関に配布した。

3 全国研究大会（定款第4条の3）

前述「1」の研修に組み換え

4 講師派遣（定款第4条の4）

(1) 全国社会福祉協議会及び都道府県推進組織等が実施する研修への講師派遣

以下の諸研修に講師を派遣し、評価調査者等の育成に協力した。

① 全国社会福祉協議会主催の研修など

- ・ 福祉サービス第三者評価事業「更新時研修」（新津ふみ子会長ほか本会会員）
- ・ 福祉サービス第三者評価事業評価調査者指導者研修会（新津ふみ子会長・岡

田賢宏理事)

- ・ 保育の質を高める自己評価・第三者評価セミナー（新津ふみ子会長、右京昌久副会長）
- ・ 社会的養護関係施設第三者評価事業評価機関更新研修会（岡田賢宏理事・坂口繁治会員）
- ・ 社会的養護関係施設第三者評価事業評価調査者継続研修会（岡田賢宏理事・坂口繁治会員）
- ・ 社会的養護関係施設第三者評価事業「評価調査者」養成研修会（右京昌久副会長・岡田賢宏理事・坂口繁治会員）

② 施設種別協議会主催の研修

- ・ 全国救護施設協議会「救護施設福祉サービス研修会」（右京昌久副会長）

③ 都道府県推進組織からの要請に基づくもの

宮城県（右京昌久副会長）、茨城県（岡田賢宏理事）、栃木県（岡田賢宏理事）、東京都（岡田賢宏理事）、新潟県（田中稔会員）、富山県（新津ふみ子会長、鳥海房枝理事）、石川県（岡田賢宏理事）、長野県（岡田賢宏理事）、岐阜県（田崎基理事）、三重県（右京昌久副会長）、鳥取県（岡田賢宏理事）、徳島県（岡田賢宏理事）、香川県（岡田賢宏理事）、熊本県（新津ふみ子会長、岡田賢宏理事）、沖縄県（新津ふみ子会長、田中稔会員） 合計15都県

(2) 全国の評価機関に対する学習、交流会等の機会による支援

前述の研修会の機会を通じて全国の評価機関・評価調査者（非会員を含む）への情報提供や意見交換を行った。

5 会員相互の交流（定款第4条の5）

ホームページによる計画的な情報発信に努めた。

- 5月11日 沖縄県福祉サービス第三者評価者研修会（講師派遣）報告
- 5月27日 調査研究事業報告書「利用者のサービス選択に資する福祉サービス第三者評価のあり方に関する調査研究」
- 6月30日 新任期の役員体制
- 7月20日 記念講演「福祉サービス第三者評価について」レジュメ
（講師：厚生労働省社会・援護局福祉基盤課課長補佐丸谷裕氏）
- 8月18日 2017年度事業報告・決算書、2018年度事業計画・予算書
- 10月22日 調査研究事業「福祉サービス第三者評価における利用者選択情報のあり方に関する調査研究」アンケート調査のお願い
- 1月14日 2019年度研修会開催のご案内（東京／岡山／名古屋）
- 2月 8日 研修会【岡山会場】の会場変更

6 関係機関との連携（定款第4条の6）

(1) 全国社会福祉協議会「更新時研修」への協力

「更新時研修」のモデルカリキュラムの具体的な内容の検討、本会会員を中心とする講師体制の整備などに取り組んだ。

① 更新時研修

盛岡会場（1月20日）、東京会場（2月6日・7日）、岡山会場（2月9日・10日）、名古屋会場（2月16日・17日）

② 研修内容の検討と講師派遣

- ・ モデルカリキュラムに沿った具体的な研修内容の検討
- ・ 23人（実人数）の講師体制を整備

(2) 委員会委員

要請を受けて本会の理事等が以下の委員会委員として協力した。

- ・ 全国社会福祉協議会「福祉サービスの質の向上推進委員会常任委員会、同委員会共通基準部会、同委員会評価調査者部会、同委員会児童部会、同委員会高齢者部会、同委員会障害部会、厚生事業部会」
- ・ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「放課後児童クラブの第三者評価マニュアル等に関する調査研究検討委員会」

7 そのほか、本会の目的に沿った事業（定款第4条の7）

(1) 指導者（講師候補者）名簿の更新

講師候補者名簿掲載34人（2019年3月31日現在）

(2) パンフレット作成による本会の諸事業の周知

「法人案内パンフレット」（2018年度版）を作成し各都道府県推進組織に配布したほか、研修会等で配布した。

III 組織活動

1 会員

諸研修の実施、講師協力、パンフレット発行、評価機関との交流等の事業展開を通じて会員の拡充を図った。

(1) 2018年度会員数の目標100人

(2) 2019年3月31日現在90人（正会員90人 賛助会員0人）

(3) 新規加入・退会

[新規加入者]

- ・ 正会員17人（正会員）

北海道3人、岩手県2人、秋田県1人、福島県1人、埼玉県1人、

東京都6人、長野県1人、岐阜県1人、宮崎県1人

[退会]

- ・ 正会員 9人
北海道1人、岩手県5人、兵庫県1人、東京1人、岡山県1人
- ・ 賛助会員 1人
秋田県1人

2 総会

本会の事業報告及び事業計画等の重要事項を決定するため、定時総会を開催した。

(1) 期日、会場

2018年6月24日(日)午後1時 日本社会事業大学文京キャンパス(東京都文京区内)

(2) 出席状況

社員総数83人 出席社員数63人(委任状による者44人を含む)

(3) 議事

第1号議案 2017年度事業報告及び決算報告について

第2号議案 2018年度事業計画(案)、予算(案)について

第3号議案 任期満了に伴う役員改選

(4) 活動報告

特定非営利活動法人アスク代表理事 佐藤由紀子

特定非営利活動法人福祉経営ネットワーク事務局長 岡田賢宏

公益社団法人新潟県社会福祉士会理事 田崎 基

(5) 記念講演(再掲)

テーマ「福祉サービス第三者評価について」

講師：厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 課長補佐 丸谷 裕

3 理事会

本会の事業運営及び予算の執行状況などを検討するため理事会を開催した。

No.	期日	会場	議事
1	5月27日 (日)	東京都品川 区内	・ 2017年度の振り返り ・ 2018年度事業計画に関する検討課題
2	6月24日 (日)	東京都文京 区	・ 2017年度事業報告・決算 ・ 2018年度事業計画・予算 ・ 総会の運営について(事業報告、決算、事業計画、予算、役員改選等) ・ 2018年度事業の具体化について

3	7月22日 (日)	東京都品川 区内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 当面の取組み
4	9月2日 (日)	東京都品川 区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 当面の取組み
5	9月15日 (土)	東京都品川 区内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 当面の取組み
6	10月28 日(日)	東京都品川 区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 当面の取組み
7	3月21日 (木)	東京都品川 区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗 ・ 次年度の事業計画

4 委員会の新設と担当理事の配置

新たに以下の委員会を設置して担当理事を配置し、所管する事業の立案と実施に取り組んだ。

(1) 研修委員会

- ・ 全社協「更新時研修」(再掲)のモデルカリキュラムの具体的な内容およびレジユメの検討
- ・ 同研修における講師体制の整備

(2) 企画委員会

調査研究事業(再掲)の企画立案および実施

(3) 渉外委員会

- ・ ホームページの更新(8回)
- ・ 法人案内パンフレット(2018年度版)の発行

5 事務局

事務局を特定非営利活動法人メイアイヘルプユー内に設置し、職員を配置して必要な実務を行った。